

Ⅱ 研修事業の概要

平成 23(2011)年度かながわ自治体の国際政策研究会 研修会

平成 23(2011)年 8 月 26 日 (金) 13:30～17:10

地球市民かながわプラザ大・中会議室

次第

挨拶(13:30～13:35)

【第 1 部】 テーマ「地域における日本語教育の体制整備」

1 講演(13:35～14:20)

講師:西原 鈴子 氏

(元東京女子大学教授、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査)

2 パネルディスカッション(14:25～15:25)

ファシリテーター:坂内 泰子 氏(県立国際言語文化アカデミア教授)

パネリスト:中野 恵子 氏(平塚市通訳・翻訳ボランティアバンクコーディネータ、平塚市文化振興委員会委員)

船越 英一 氏(大和市文化スポーツ部 国際・男女共同参画課 国際・男女共同参画担当主幹兼係長)

山田 敦子 氏(公益財団法人横浜市国際交流協会日本語コーディネーター)

コメンテーター:西原 鈴子 氏

3 質疑応答(15:25～15:40)

===== (休憩 15:40 ～ 15:55) =====

【第 2 部】 テーマ:「やさしい日本語」

講義及び演習(15:55～17:10)

講師:松本 義弘 氏

(横須賀市政策推進部国際交流課 上席課長/地域国際化推進アドバイザー)

配布資料 **※本年次報告書には、配付資料 1、2-1、2-3、2-4のみ添付**

- 1 講演資料
- 2-1 PD 資料(中野 恵子 氏)
- 2-2 PD 資料(船越 英一氏)
- 2-3 PD 資料(山田 敦子 氏)
- 2-4 PD 資料(坂内 泰子 氏)
- 3 第 2 部やさしい日本語レジュメ
- 4 研修会出演者プロフィール

1 標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例

I 健康・安全に暮らす [7 単位]

01 健康を保つ [3.5 単位]

- (01) 医療機関で治療を受ける [2 単位]
- ・隣人に容態を伝えて助言を求める
 - ・初診受付で手続をする
 - ・医者診察を受ける
 - ・病気への対処法・生活上の注意などを質問し答えを理解する
- (02) 薬を利用する [1 単位]
- ・医療機関で処方せんをもらい、内容を確認する
 - ・症状を説明し、薬を求める
 - ・薬剤師等の「効能、用法、注意」の説明を理解する
- (03) 健康に気を付ける [0.5 単位]
- ・流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する
 - ・食品や飲料水の安全情報を理解する

02 安全を守る [3.5 単位]

- (04) 事故に備え、対応する [2 単位]
- ・各種の標識・注意書き等を理解する (高電圧危険、感電注意、立入禁止等)
 - ・有効な施錠の仕方について理解する
 - ・警察 (110 番) に電話する
 - ・近くの人に知らせる (事件等)
 - ・救急車を要請する
 - ・近くの人に知らせる (事故等)
- (05) 災害に備え、対応する [1.5 単位]
- ・自治体広報、掲示、看板等を理解し、現地を確認する
 - ・避難場所・方法を理解する・人に聞く
- ☆地震について理解する
- ・身を守る (地震発生時)
- ☆台風について理解する
- ・天気予報・台風情報に留意し理解する
 - ・消防・救急 (119 番) や警察 (110 番) に電話する (火災等)

II 住居を確保・維持する [2 単位]

03 住居を確保する [1.5 単位]

- (06) 住居を確保する [1.5 単位]
- ・不動産業者に相談する
 - ・居住する地域を選択する
 - ・賃貸契約をする
 - ・引っ越し業者に依頼する
 - ・必要な手続を行う

04 住環境を整える [0.5 単位]

- (07) 住居を管理する [0.5 単位]
- ☆開始手続について理解する
 - ・申込みをする (電気、ガス、水道等)

III 消費活動を行う [4.5 単位]

05 物品購入・サービスを利用する [3 単位]

- (08) 物品購入・サービスを利用する [3 単位]
- ・必要な品物を扱う店等を探す
 - ☆目的によって店舗の種類を使い分けることを知る
 - ・販売しているところを探す
 - ・デパート、スーパーマーケット、コンビニ、電器店、書店等で買い物をする
 - ・店内の表示を見たり店員に尋ねて欲しいものの場所を探す
 - ・売り場を尋ねる
 - ・店員に商品について尋ねる
 - ・値段を知る
 - ・商品の機能や値段を尋ねる
 - ・商品の表示を読む
 - ・値段・税率を計算する
 - ・試着を申し出る
 - ・色違いのものを頼む
 - ・サイズの変更を申し出る
 - ・ポイントカードや割引券を利用する
 - ・クレジットカードを利用する
 - ・必要なものを選んで購入する
 - ・支払いをする (対面販売)
 - ・返品・交換をする
 - ・注文する
 - ・店ごとに受けられるサービスと代価を理解する (飲食店等の利用)
 - ・希望の食べ物を扱う店を探す
 - ・電話で予約する
 - ・店員と話す
 - ・店で人数や禁煙・喫煙などの希望を伝える
 - ・メニューを読む
 - ・メニューを選んで注文する
 - ・食券を買う
 - ・追加の注文をする
 - ・支払いをする (飲食店)
 - ☆店ごとに受けられるサービスと代価を理解する (各種サービスの利用)
 - ・店舗を探す
 - ・利用方法を知る
 - ・コンビニエンスストアのサービス (ATM、ファックス、公共料金の支払い等) を利用する
 - ・クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する
 - ・商品に添えられた情報を的確に理解する
 - ・新聞広告・折り込み広告を理解する
 - ・レシートを確認する
 - ・レシートを理解する

- ・代金を支払う
- ・カードの利用の可・不可を確認する

06 お金を管理する [1.5単位]

(09) 金融機関を利用する [1.5単位]

- ・申込みをする(口座開設)
- ・預金の引出しをする

IV 目的地に移動する [3.5単位]

07 公共交通機関を利用する [2.5単位]

(10) 電車、バス、飛行機、船等を利用する [1.5単位]

- ・発車する時刻や掛かる時間を尋ねる
- ・目的地への行き方を尋ねる
- ・券売機を利用する

(11) タクシーを利用する [1単位]

- ・タクシー乗り場を探す
- ・道路でタクシーを止める
- ・行き先を告げる
- ・運賃を聞き取り、支払う

08 自力で移動する [1単位]

(12) 徒歩で移動する [1単位]

- ・住所表示、交差点名、街の案内地図などを読む
- ・地図上で目的地を確認する
- ・地図を書いてもらう
- ・目的地の方向や距離を確認する
- ・目的地までの道を探る

VII 人とかわる [2.5単位]

14 他者との関係を円滑にする [2.5単位]

(31) 人と付き合う [2.5単位]

- ☆あいさつの種類と目的を理解する
- ☆TPOに合った適切なあいさつ形式を理解する
 - ・時宜に合ったあいさつを学んで実行する
- ☆あいさつの文化的相違を理解する
 - ・相手に合わせたあいさつをする
 - ・日常のあいさつをする
 - ・人間関係のきっかけを作るあいさつをする
- ☆自己紹介の仕方を理解する
- ☆相手や状況に応じた自己紹介の仕方を理解する
 - ・仕事上の公的な自己紹介をする
 - ・私的な場面で自己紹介をする
 - ・分からないとき、疑問に思ったとき信頼できる相手に質問する(日本の一般的なマナー等について)

VIII 社会の一員となる [4.5単位]

15 地域・社会のルール・マナーを守る [2.5単位]

(33) 住民としての手続をする [1単位]

- ☆各種手続の種類や内容について理解する
- ・役所の受付で外国人登録窓口の場所を尋ねる

- ・支払方法を確認する(各種税金)
- ・必要性を確認する(確定申告、還付申告)

(34) 住民としてのマナーを守る [1.5単位]

- ・居住地域のゴミ出しについて地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する
- ・居住地域のゴミ出しの方法について隣人に質問する
- ・マナーについて人に相談する

16 地域社会に参加する [2単位]

(35) 地域社会に参加する [2単位]

- ・居住地の自治会について隣人に尋ねる
- ・自治会の会員になる
- ・行事に参加する

IX 自身を豊かにする [2単位]

20 余暇を楽しむ [2単位]

(44) 余暇を楽しむ [2単位]

- ☆余暇を過ごす場所や利用方法を知る
 - ・適当な人からアドバイスをもらう
 - ・同僚や周囲の人からの口コミ情報を得る
- ☆施設の種類や制度について知る(地域の公共施設)
 - ・利用方法を尋ねる(地域の公共施設)

X 情報を収集・発信する [4単位]

21 通信する [3.5単位]

(45) 郵便・宅配便を利用する [2単位]

- ☆郵便局のシステムを理解する
 - ・手紙や葉書を書いて送る
 - ・不在配達通知に対応する
 - ・宅配便を受け取る

(46) インターネットを利用する [0.5単位]

- ☆インターネットのサービス内容・利用方法を理解する
 - ・インターネット検索の方法を人に尋ねて理解する
 - ・電子メールを書く

(47) 電話・ファクシミリを利用する [1単位]

- ・電話を掛ける
- ・応答する

22 マスメディアを利用する [0.5単位]

(48) マスメディア等を利用する [0.5単位]

- ・テレビ番組を見る

※「I」～「X」は生活上の行為の大分類、「01」～「22」は中分類、「(01)」～「(48)」は小分類に対応している。

(※120ページ「生活上の行為の分類一覧」参照)

※「・」は基本的な生活基盤の形成に不可欠である、又は、安全にかかわり緊急性があるために必要不可欠な生活上の行為の事例を示す。「☆」は基本的な生活基盤の形成、または安全にかかわり緊急性があるため、情報として知っておく必要があると考えられるものを示す。

日本語ボランティア教室 平塚の場合 2011年8月26日 中野恵子

1 平塚市国際交流協会 (HIEA)

- ① HIEAは94年（平成6年）4月に発足。10月から日本語（土曜）教室が始まる。その後日本語ボランティア養成講座が順次開かれ、教室も増え、現在は昼間3教室、夜4教室、7教室が開かれている。資料：日本語教室のご案内
- ② 学習はレベル別にグループに分かれている教室、あるいはボラと学習者が対/対、person to personの教室とまちまち。
- ③ テキストは7教室で統一ということではなく、各教室が選びその教室内でも個々に違う教材を使うこともある。（例えば日本語能力テスト、漢字、種々の資格/免許取得のための学習など）
- ④ 木曜夜の漢字教室は、ブラジルの青年の要求で98年から始まり、漢字検定の問題集を中心に学習。
- ⑤ 実施回数 09年/240回 10年/238回 (1月から12月)
 学習者数 404名 262名 (各教室に重複者あり)
 学習者の国籍 27カ国 32カ国
 09年/10年 (重複・延べ人数)
 中国97名/71名 ブラジル52名/9名 フィリピン30名/24名
 ベトナム28名/4名 ボリビア33名/2名 韓国24名/9名
 ペルー23名/6名 ロシア17名/26名 台湾17名/9名
 インドネシア13名/27名 カンボジア12名/8名 ほか
- ⑥ 11年1月から6月 (東日本大震災後、3月4月休講あり)
 実施回数 95回 学習者延べ人数 249名

2 平塚市の外国人登録者数の推移

1989年	90年	99年	2001年	04年	09年	11年7月
239千人	242	253	254	256	260	260 (人口)
1427人	2072人	3735人	4314人	5066人	4870人	4493人
168人に1人	117人	65人	59人	55人	53人	55人

3 国籍別人数の推移

	89年	90年	99年	01年	04年	09年	11年
ブラジル	289	699	1061	1197	1293	1229	957
朝鮮・韓国	466	515	523	535	550	461	446
フィリピン	137	180	516	648	831	693	688
中国	209	224	338	434	511	685	716
ペルー	12	43	220	233	256	253	222
ボリビア	13	26	168	239	294	308	246

4 インタナショナル・ナパサ 資料：FM湘南ナパサ タイムテーブル

- ① 94年10月から始まった教室で、学習者が日本語で生活情報の交換。内容は市の広報で間に合うこともある。出稼ぎといわれ、3Kで12時間労働をする納税者に対して情報が届いていないのは不公平。そこで広報の中から必要情報を、英語、ポルトガル語、スペイン語で録音。同年7月から開局のFM湘南ナパサへ持参し外国語放送を提案。11月12月と試行錯誤を繰り返し、95年1月から10言語（ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、韓国語、カンボジア語、ラオス語、ベトナム語、タガログ語、ペルシャ語）で番組が始まった。なお、いざという時のためにキャスターはその言語を母語とする人をお願いしている。

1月1日には国際電話でアメリカ、ブラジル、メキシコと新年の挨拶の交換。1クール終わったばかりの17日には阪神淡路大地震が発生。この番組の意義を改めて確認しあった。

- ② 東日本大震災のあとのインタの原稿 資料：3月15日、4月12日放送文

5 これからの課題

- ① HIEAは通訳/翻訳部会、ホームステイ部会、編集部会など5部会と1委員会で構成され、催しものなど年にいくつかの事業がある。それらに学習者といっしょに参加してほしいが、毎週の教室のほかにまでは時間を割けない、とのこと。教室責任者・日本語部会役員がしょってしまいがち。
- ② 同じ理由で7教室で話し合う事が少ない。教室責任者会議は年に3回。スタッフは延べ人数で70名近い。防災など学習者・スタッフと連携し多文化共生、より暮らしやすいまちづくりを学習者とともに考え進めていきたい。
- ③ ボランティアの中には交通費が手当されればありがたいという声がある。
- ④ 生活面でも（日本語だけでなく）外国籍市民が平塚に住んでよかったと思えるために智恵、ヒントを交わせるようなつながりを作っていきたい。

- 1) FM 湘南ナパサでは災害時に備えて送信所にはバッテリーによる予備電源設備を有しています。そのため、停電の場合でも放送を続ける事ができますが、予備電源の容量を超えると放送ができなくなります。ご理解をお願いします。 また、計画停電のため通常のプログラムは当分お休みとします。
- 2) 地震に関してはチェーンメール、電子掲示板、ミニブログなどで誤った情報が流れています。行政の情報、ラジオ、テレビで正しい情報をつかんで行動してください。
- 3) 今回の地震の影響で電気が不足しているため、日本政府は5つのゾーンに分けた計画停電を実施しています。詳細についてはお聞きの放送局または東京電力のホームページをご覧ください。
なお、停電時は信号もつかなくなりますので、車を運転される方は十分注意して運転をしてください。ご協力をお願いします。
- 4) ガス会社からのお願いです。
停電時にはガス器具の操作を誤る恐れがありますので、湯沸かし器、暖房機器などのガス器具をご利用の際は十分な換気をして、ガス中毒にならないよう気をつけてください。
- 5) 日本語教室の一部がお休みになります。
 - ① 水曜日・金曜日の夜、松原分庁舎
 - ② 水曜日・土曜日の夜、ひらつか市民活動センター
 - ③ 青少年会館、市民活動センター、公民館、松原分庁舎の夜の教室
 - ④ ひらつか市民活動センターの水曜日の昼の教室
 - ⑤ ほかの昼の日本語教室は開催しています。
- 5) 市の窓口業務ほか
 - ・市の施設の証明書発行窓口は、受付はできますが、停電時間中は発行を停止します。
 - ・市の施設はすべて午後5時までです。
 - ・休日・夜間診療所は通常通り開設しますが、停電時間の状況により休診となる場合があります。
 - ・休館する施設
美術館、博物館、図書館（中央、北、西、南）、総合体育館、総合体育館室内プール、ひらつかアリーナ、市民センター、中央公民館ホール、福祉施設
 - ・中止する行事、イベント
3月20日の湘南ひらつかふれあいマーケット
3月13日の第五回ひらつかワールドフェア2011
 - ・市民病院の外来、入院などの受付は通常通りです。
 - ・ゴミ収集は通常通りです。
 - ・小学校、中学校の授業などは通常通りです。

今日は地震についてお伝えします。

3月11日には東北地方を中心とした大きな地震と津波が起き大きな被害をもたらしました。地震はいつどこで起こるか分かりません。今日は地震への対応についてお伝えしたいと思います。

1) 最初に地震が起きる前にしておくべき事について2つお話します。

(I) 地震が起きた時に、全ての家族が慌てずに行動出来る様に、普段から家族の間でそれぞれが何をすべきかについて決めておきましょう。特に地震の際には電話が通じにくくなり、電車やバス等の交通手段がほとんど無くなる事を想定して、家族が連絡する方法や落ち合う場所などについて話し合しましょう。

(II) 地震の際倒れる可能性のある大きな家具や重い家具には転倒防止用の留め金をつけましょう。ホームセンターなどで売っています。又地震の際に必要な消火器、懐中電灯、ラジオ、薬等を決まった場所に準備しておきましょう。

2) 次は地震が起きた時に取るべき行動について7つお話します。

(I) 地震の揺れを感じたら、まず丈夫な机やテーブルなどの下に身をかくしましょう。布団や毛布、クッションなどがあればそれで頭を覆って守りましょう。

(II) 地震が起きた時には、玄関などの扉を一箇所開けて、脱出口を確保することです。これは地震により家がゆがみ玄関の扉が開かなくなることがあるためです。

(III) 地震が起きた時すぐに外に出るのは大変危険です。大きな揺れは短い時間で収まりますのでまずは周囲の状況を確認してから次の行動をしましょう。

(IV) 強い地震を感じた時や、弱い地震でも長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときには津波の可能性があります。直ちに海から離れ少しでも高い場所に避難しましょう。ラジオやテレビの津波の情報に注意して下さい。

(V) 地震の際にはガス器具、ストーブなどはすぐに消し同時に電気やガスの元栓もかならず閉めましょう。

(VI) 車を運転している時はまずは道路の左側又は近くの空き地に車を止めエンジンも止めラジオをつけて地震の状況を聴きましょう。但しブレーキをかける時には後ろの車に十分注意してかけましょう。

(VII) 地震や津波で家を離れて避難する場合には、車ではなく必ず徒歩で避難しましょう。荷物は必要最低限の物とし事前に事前に準備しておきましょう。

3) デマに惑わされないようにしてください。ラジオやテレビあるいは自治体の放送等で地震の情報に十分注意し、地震の恐れがある時は少しでも高い場所又は高いビルに避難しましょう。

4) 計画停電などのため中止されていた夜の日本語教室は来週から再開されます。

ただし、水曜日の昼の教室は4月末までお休みします。

地域の生活・日本語学習支援 システム構築に向けて

横浜市中区 なか国際交流ラウンジの取り組み

2011年8月26日
公益財団法人横浜市国際交流協会(YOKE)
日本語学習コーディネーター山田敦子

中区の特徴

- 外国人集住地域 9人に一人が外国籍
15499人(10.59% H23.7月末)
上位五か国:中国、韓国、フィリピン、米国、インド
- 外国人コミュニティ
(横浜華僑総会、YC&AC、在日大韓民国民団など)
- 外国人学校、国際的な機関、外資系企業

日本語学習環境

- ボランティア日本語教室8つ
- 日本語学校4つ

2

なか国際交流ラウンジ

2008年10月開設(中区役所よりYOKEが運営受託)

1. 情報提供(日・中・英)

2. 多文化共生事業

- (1)国際理解セミナー
- (2)外国人生徒のための学習支援事業
- (3)日本語学習支援事業

- ・ボランティア日本語教室との連携
- ・初期日本語教室の開催



3

ボランティア日本語教室との連携

顔が見える関係づくり

- ボランティア日本語教室ヒアリング
- 情報交換会
- ボランティア研修講座
- 教材整備
- 日本語ボランティアのための相談窓口
- 広報協力
HPへの掲載(教室情報提供)
中区内ボランティア日本語教室マップ作成(中・英)

ラウンジ主催
日本語教室開講
2009年11月～

4

初期日本語教室の開催

目的:来日間もない外国人区民への
初期日本語学習支援
(長期滞在者の日本語学習の入り口をサポート)

- ・入門・初級前半レベル
- ・週2回
- ・グループレッスン
- ・受講上限60回90時間
(1コース30回×2)

◆区役所との連携を重視

5

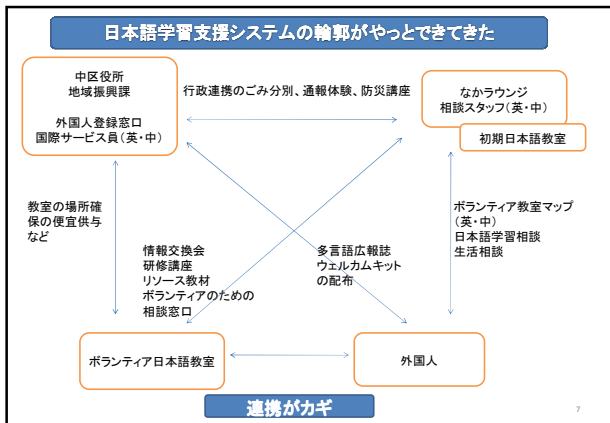
区役所との連携

オリエンテーション機能を持つ初期日本語教室

- ・生活情報提供(ラウンジ相談スタッフと学習者を繋ぐ)
- ・ごみ分別講習(資源循環局)
- ・通報体験(中消防署)
- ・防災講座(区役所)

ボランティア日本語教室へ繋ぐ

6



《課題》

- 外国人当事者が参画できる仕組み
- ボランティア日本語教室との協働の取り組み

《大事な視点》

- 入口で(行政窓口で)最低限の情報を提供する仕組み作り
- 「地域づくり」につながる日本語教室

平成 23 年度かながわ自治体の国際政策研究会 研修会

出前版「外国籍県民のためのはじめての日本語」講座 ご紹介

神奈川県立国際言語文化アカデミア 坂内泰子

1. 平成 22 年秋 ゼロ・ビギナー対象講座（1 回 2 時間、週 2 回×5＝全 20 時間）の試行場所を探しているとき、厚木保健福祉事務所との出会い。

→ 外国人生活困窮者対象に開催

受講者の人選は厚木保健福祉事務所

2. 平成 22 年度実施概要

教員 2 名（メインとサブ）が愛川町へ出張して実施。会場は公民館。

10 月 27 日から 12 月 7 日まで

22 年度学習者 10 名（男性 6 名、女性 4 名）すべてスペイン語話者

平均年齢 46.8 歳（30 代 3 名、40 代 2 名、50 代 4 名、60 代 1 名）

半数は 10 年以上の滞日歴

3. 自立支援としての日本語教室

「就労による経済的自立のための支援（就労自立支援）のみならず、それぞれの被保護者の能力やその抱える問題等に応じ、身体や精神の健康を回復・維持し、自分で自分の健康・生活管理を行うなど日常生活において自立した生活を送るための支援（日常生活自立支援）や社会的なつながりを回復・維持するなど社会生活における自立の支援（社会生活自立支援）を含むものである。」

（厚労省 2004 年 12 月 「生活保護の在り方に関する専門委員会報告書」より）

元気になれる学びの場
日本語の学びを通して得られる自信
権力性のない人間関係

4. 日本語学習の場として

既存の日本語の断片を整理して少しでも運用力を上げること。

識字。

- ①学習者にとって現実的な場面
- ②学習者側から発信可能な話題
- ③生活情報の提供。

この間、厚木保健福祉事務所では、日本語学習を、外国人被保護者等に対し、外国人支援に対するノウハウのある関係機関等と連携を図りながら実施する「自立支援プログラム」の一部として事業化。

5. 事業の成果

就職(2名) 就職寸前(1名)
厚労省日系人就労支援日本語講座に参加(1名)
地域日本語教室に参加(4名)
地元自治会へ加入意欲(1名)

6. 平成23年度事業概要

6月1日から7月6日まで (1回2時間、週2回×5=全20時間)

厚木保健福祉事務所の「自立支援プログラム」の中で、国際言語文化アカデミアの「外国籍県民のためのはじめての日本語」講座は、日本語学習への意識向上と初歩的な運用を目的とした「ステップ1」という位置づけ。

会場は前回と同じだが、愛川町のご提供。

23年度学習者 : 12名(継続6名、新規6名、ただし新規の2名は結局参加断念。)
男性5名、女性7名 すべてスペイン語話者
平均年齢49.7歳
(20代1名、30代3名、40代2名、50代2名、60代2名、70代2名)

「ステップ2」として、7月27日から日系人支援のノウハウを持つNPOに依頼し、継続的な日本語学習を行っている。(全50回、会場は継続して愛川町ご提供。)

「ステップ3」として、厚労省の日系人就労支援の日本語教室等への参加を勧めて就労に近づける計画。

7. 今後の課題

「ステップ1」および「ステップ2」の担当者間の情報共有。

年代別の課題への対応。

地元の受け入れ体制(ボランティア日本語教室、自治会など)との連携。

平成 23 年度かながわ自治体の国際政策研究会 研修会 記録

【第 1 部】 テーマ「地域における日本語教育の体制整備」

1 講演

講師：西原 鈴子 氏

(元東京女子大学教授、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査)

2 パネルディスカッション

ファシリテーター：坂内 泰子 氏(県立国際言語文化アカデミア教授)

パネリスト：中野 恵子 氏(平塚市通訳・翻訳ボランティアバンクコーディネータ、平塚市文化振興委員会委員)

船越 英一 氏 (大和市文化スポーツ部 国際・男女共同参画課国際・男女共同参画担当主幹兼係長)

山田 敦子 氏 (公益財団法人横浜市国際交流協会日本語学習コーディネーター)

コメンテーター：西原 鈴子 氏

3 質疑応答

※記録は、次ページ以降に記載。

【第 2 部】 テーマ：「やさしい日本語」

講義及び演習(15:55～17:10)

講師：松本 義弘 氏

(横須賀市政策推進部国際交流課 上席課長／地域国際化推進アドバイザー)

研修会参加者がグループに分かれ、災害時にも有効とされる「やさしい日本語」について講義及び演習（個人・グループワーク）を通して学んだ。

講義では、「やさしい日本語」の成り立ちや特徴について、また、横須賀国際交流協会の新倉千草 氏より東日本大震災の際の支援経験についてもお話いただき、「やさしい日本語」の有効性について共有した。

演習では、実際に災害時に使われる用語・文章を「やさしい日本語」に変換する練習を行った。グループワークにおいては、会場を避難所に見立て、想像力を働かせながら、参加者全体で「やさしい日本語」による情報提供について取り組んだ。

テーマ「地域における日本語教育の体制整備」

1 講演

講師：西原 鈴子 氏

(元東京女子大学教授、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査)

今日は、「地域における日本語教育の体制整備」ということで、特に、「役割分担と連携」というテーマでお話をしますが、ポイントが四つございます。一つ目は、地域に関連する国の事業ということで、四つの省庁が、どのようなことを最近提案しているかについてご紹介します。二つ目は、それに関連して、地域独自の課題に触れます。三つ目は、文化庁国語課で、生活者としての外国人に対する日本語教育というテーマでこの4、5年取り組んでいて、そこで役割分担について書かれている報告書を出しておりますので、そのことに関連してお話をいたします。そして最後には日本語教育関係者の課題についてお話いたします。

日本の人口構造と未来像

これはもう散々語られていることではありますが、15歳から64歳までの生産年齢人口が非常に少なくなるという未来と、子どもが生まれなくなるという未来、それからもう一つ大切なのは、年寄りが増えていくということです。厚生労働省が出している図によると、2055年になると、生産年齢にあたる人1人が65歳以上の人1.3人を支えるということになります。これは実はかなり甘い予測でありまして、最近出ている予測ではもう少し厳しい予測になっています。2055年に生産年齢人口にまだ入っていれば、かなりの税金を払わなければいけないということになります。そうするともしかしたら、人口が減っていくだけではなくて、その生産年齢の人たちが国外へ脱出するのではないかなというようにことまで予測されているような未来です。

そうしますと、このギャップをどう埋めるか、単純には移民を入れてというようなことが議論されていますし、2008年、経団連が人口減少と日本の社会というようなことで報告書をだしました。そこには経団連が初めて移民という言葉を使い、これは日本型という言葉がつかっていて、その欧州の轍を踏まないというようなことが非常に丁寧に書かれています。とにかく人を入れて、この生産年齢人口の部分をなんとかして補うということが、移民という言葉で語られなくても、現実味を帯びてきているということが今の社会ではないかと思えます。

今までは、女性一人が一生に産む子どもの数が減っているということで生産年齢の人たちが減ってきていた訳ですが、この2055年というのは、そこでもう既に減った母数

の女性たちが子どもを産むをとということなので、どんどん減っていくということが簡単に予測できると思います。こういうことがあり、外国人問題を考える時に、我々がどうしなくてはいけないのかということが連動して現れてくると思います。

出入国管理行政の在り方(「第5次出入国管理政策懇談会報告書」の概要)

そして、2010年1月の終わりに法務省の出入国管理政策懇談会の報告書が出されました。そのポイントを申し上げます。移民というとなんとなく3K(きつい・汚い・危険)の仕事をする人に入ってきてもらって、経済の安全弁のようにして来たり帰ったりしてもらおうということを考えがちですけれども、ここでは、社会の中核を形成して、そして経済・社会活動の中心になるような人にどんどん来てもらいましょう、ということになっています。また、それを社会がきちっと受け入れましょう、ということになっています。少子高齢化人口減少時代を迎えた我が国において、まずは高度人材をはじめとする専門分野の人材の積極的な受け入れをする。そして我が国の将来や社会のあり方そのものに関わる外国人の受け入れについて、国民各層の意見の集約を図る場の設置が必要だといっています。

アジア人財資金構想

その次に、これは経済産業省ですが、アジア人財資金構想というものがもう既に走っておりまして、大学院を中心として、かなりお金をつぎ込んで展開しております。これは特にアジアの優秀な留学生を日本に呼んで来て、レベルの高いディスカッションをし、インターンをやってもらい、そして就職してもらおう。あるいは帰国したとしても、そのバイラテラルな二国間の関係を改善できるような人材として育ててもらいましょう、ということです。これは先程も申し上げました高度人材です。つまり日本社会の中核に入ってきて活躍してくれる人、あるいは日本との架け橋人材として、高度な活躍をしてくれる人を育てようということです。

留学生30万人計画

次に、文部科学省を中心とした留学生30万人計画についてです。2020年に30万人留学生を目指すということですが、今の入管法が改正されまして、就学生と言われた人たちも留学生というカテゴリーに勘定できるようになり、実はもう留学生は20万人います。ですから、2020年に30万人というのは数的には決して難しいことではない訳です。その数はさることながら、どういうことが目論まれているかということ、今までは日本語学校というものがあまして、まず日本に来てもらって、日本語を勉強してもらい、その後入試を受けてもらって、日本の高等教育機関・専門学校に入ってもらおう。このような二段階方式で留学生を受け入れていました。これからは直に、しかも省庁がいろいろと連携してワンストップサービスで留学生を勧誘し、直に入学許可を海外でもらって受け入れ

ましよう、というようなことになっています。

また、大学のグローバル化について、これは「英語ができないと仕事ができない」といったことがよく大学で囁かれるようになりまして、かなり多くのお金を入れて、英語だけで卒業できるような大学の制度を作りましょうということで、グローバル30というスローガンがたちました。ですがお金が足りなくなり、グローバル30ではなくてグローバル13で13の大学に留まっています。全部英語で卒業してもらえるようにして、日本語ができないけれど、頭の良い留学生を積極的に直接受け入れ、その受け入れ環境作りとして、宿舍や奨学金を充実させる、そこに協力体制を作りましようとなっていくます。地域として注目すべきなのは、これが少し矛盾ですが、英語だけで卒業・修了してもらった人たちが、日本の地域に就職し、そして定着して帰化してくれるというようなことを目論むとすれば、日本語ができなければ仕方ないですね。大学でも授業は全部英語でやっていますが、実験室の中まで全部英語かという、そのグローバル13のところでも、そこまではいいいていません。日本語なしには日本に定着できない。そこで地域はどうするかということに課題があるということをおし上げておきたいと思ひます。

在留資格別外国人登録者数の推移

その次に、昨年(2010年)末の在留資格別の外国人登録者数の推移です。リーマンショック以降外国人が帰ってしまった、と言う地域が結構ありますが、数的にはそれほど激しく減っている訳ではありません。

私は、難民の受け入れや審査などにも関係してはいますが、そういうところでは、例えば100人近いミャンマー人が被災地へ炊き出しにいてて歓迎されたり、というようなことも起こっています。その人たちは、「とにかく帰れる人は帰ってしまうかも知れないけれども、自分たちは日本に腰を据えているということをお震災後改めて自覚した」ということでした。オニギリ・パン・ミルクだけで暮らしてた人たちにとっては、エスニックな料理をたくさん振舞われるということは、非常に嬉しいことであつたというようなことが報告されています。

在留資格別の外国人登録者数について、注目していただきたいのは、留学生が9.4パーセント、20万人ぐらいおひります。日本人の配偶者も9.2パーセントいます。それから定住者というのは、日系人の方々を中心として1990年の入管法の改正で日本に入つてらした方々を中心ですが、こちらも9.1パーセントいます。つまり留学生20万人、配偶者20万人、そして日系人を中心とする定住者20万人という構成が、永住者のほかに既にあります。

先ほど、新しい高度人材の受け入れとして画策していることを省庁の報告書から拾つておし上げました。けれども、そうではない人たちも地域にいます。出て行く可能性のない人たちがたくさんいるんだということが地域にとっての、特に日本語教育又は日本語コミュニケーション、地域への定住というようなことを考える時の課題だと思ひます。

永住者は96万人、そして家族滞在という在留資格で来る人たちが12万人、そして国際結婚の配偶者が20万人います。国際結婚は、じわじわと増えています。厚生労働省の人口統計を見ても、国内で結婚する人が年間大体70万組いるそうです。そのうち国際結婚が3万5千組、5パーセントということは、日本中で1年に結婚する人の20組に1組が国際結婚だということです。そして、この国際結婚という人たちの周辺には配偶者の「連れ子」、この人たちは認知して養子縁組をすると日本国籍になります。そのため外国人人口に入るかは入らないかはその立場によって随分違います。それから、日本人の婚外子です。

そして難民が約1万人います。1万人というのは日本がコミットした数です。この人たちは年に何回か、何人か受け入れられ、この間はミャンマーの国境から年間30人ではありましたが、直に受け入れています。この方々は新しい目玉政策の対象になりません。地域から出て行くことのない方々で、この方々は地域で受け止めて支えてくださらないと、どうにも仕様がなと思います。そういった方々に対して日本語教育の連携という視点から日本語教育をどうするか、というお話です。

日本語教育に関する国・地域の連携

文化庁国語課が出しました報告書の中に、国・都道府県・地域の仕事を書いてあります。国は日本語教育の目標及び標準的な内容、方法及び体制整理の在り方、人材の養成、それから日本語能力や指導力の評価方法などについて指針を出す。各都道府県は域内で実情に応じて日本語教育の体制内容を検討・調整する。市町村は、現地の実情に沿って付帯的に編成・実施するといった3段階で、国の役割、都道府県の役割、市町村の役割が書かれています。

「生活者としての外国人」に必要な日本語の位置づけ

生活者としての外国人に必要な日本語の位置づけについてですが、留学生であれ、日系の定住者であれ、それから専門職として日本にやってくる人たちであれ、みんな生活者としての側面を持っています。その方々に対する日本語のカリキュラムというものがあるべきであろうということになります。どうして生活者としての外国人に対する日本語教育がなければならないかというと、目的としては、外国人が日本語で意思疎通を図り、生活できるようになることです。そして目標としては、健康かつ安全に生活を送る、自立した生活を送る、社会の一員として相互理解を図りつつ生活を送る、それから文化的な生活を送る、ということです。ですから、言葉ができ、文法が分かって、基本的な言葉遣いができるということ以上の目標が日本語教育にあるでしょう、ということです。

そして、いろいろと調査をし、過去の文献を参考にして、日本に暮らす生活者としての基本的な生活上の行為ができるようになるための日本語カリキュラムの基礎として、30単位を生活上の行為に表しました。例えば健康・安全に暮らす、消費活動を行う、目的の

に移動する等々です。それから先程、文化的な生活と言いましたが、これはハイカルチャーの話ではなく、ローカルチャーと言ってもよいのですが、ゲームの世界でカルチャーという時に、大文字で書くカルチャー(CULTURE)と、小文字で書くカルチャー(culture)を区別します。大文字で書くカルチャー(CULTURE)というのはそれこそハイカルチャーで、精神生活を豊かにするというような意味でのカルチャーです。小文字のカルチャー(culture)は常識の世界で上手くやっていくための規範のようなことを言います。ですから、人と関わるのであれば、しっかりと挨拶ができるかとか、社会の一員となるのであれば、地域社会のルール・マナーを守って地域社会に参加するというようなことが文化的な生活を送るということの意味になります。そして、勿論自身を豊かにする、余暇を楽しむというようなことも重要な生活の側面でありますから、その基本というところはそのような面も当然含むということになります。

生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案

そして、カリキュラム案の生活の側面というものが、配付資料1として出ています。30単位の中身がこれになります。それを各地域でその地域の事情にあったような形で活用して欲しい、ということで活用例が出ており、そして、その地域で生活している人たちが必要とすることを選んで、カリキュラムを編成して行ってほしい、ということです。そういった一人ひとりのポートフォリオ、つまり今まで何をできて、どういう目的で日本語を勉強し、どういうところが弱いとか、そういった一人ひとりの査定に合わせてカリキュラムが組まれるということです。ですからみんな一緒にやるのではなくて、一人ひとりに合わせた形で指導するというような形の新しい言語教育のあり方が問われている訳です。

そのような形で例えば日系人で就労したいと思っているような人であれば就労に関して、家庭で子育てをしたいという人には、子育てに関してということが提案されています。

例えば、日系人就労者にとって切迫度の高いこととして「地域社会に参加する」、できればできるようになりたいこととして「行動範囲を広げ、知り合い・友だちを増やすこと」、今後できるようになりたいこととして「仕事で使うより高度な日本語を勉強したい」ということがあります。そういう人に対して、〇〇地域では、どんな指導者・協力者がいて、どんな協力機関があつて、といったことを重ね合わせて、ニーズに合わせたカリキュラムをつくっていく、ということです。

日本語教師が考えるべきこと

日本語教師の重要な役割の一つは、日本語社会のコミュニケーションのあり方を巡る新来者(外国から来た人)と受容者(ずっと前から日本にいる人)の仲介者となることです。そこには、社会統合という考え方があります。ヨーロッパでは移民も含めて社会統合、つまりその移民の人たちが自立した市民の1人として、社会で生活するための政策がいろいろと立っています。

日本における社会統合政策の必要性

日本では外国人政策が出入国政策とみなされてきたし、それから日本国民は日本民族のことなのだ、という排他的な考え方がある。だが、これからの社会では公正な社会統合が必要で、それは社会構成員に文化的な同質性を強要しないということです。だから今後日本の外国人政策は多様性に基づく社会の構築という視点にたち、外国人又は外国出身の民族的少数者が文化的アイデンティティを否定されないで、対等な構成員として社会に参加し、豊かで活力ある社会の実現を目指すべきだ、ということです。そうすると、少し矛盾があります。入ってきた人たちが文化的な多様性を多文化共生というからには、コミュニケーションのことを考えると40、50の文化の人が、40、50の言語を話していたのでは、社会統合としては成功しないことになるので、そこで日本語ということになります。

日本の言語選択

ただ、何故、日本語なのかということをよくよく説得できなければいけないのではないかと、ということです。Lingua Franca(リンガ・フランカ)という言葉があります。共通語が何故日本語なのかということを考えて、それで説得する。そのために、日本語は実は公用語ではないけれども、将来的には公用語という概念を導入して、日本語教育ということにあたりましょう、ということです。公用語を設定したからといって、その人たちが持ってきた言葉が忘れられるかということ、そうではなく、言語圏という言葉があります。日本語を共通の媒介言語としましょうということ、それが国家の言語に対する権利ということになる訳ですが、自分の言語に対する権利も残るとというのがカルヴェ2000年の本に書いてあることです。ですから、日本人である人たちも、それらの言語について学ぶというようなことが、将来的には義務化されるのかもしれない。では、そのことに向けてどういう人たちが働くのかということ、言語教育学の専門家、日本語教育の専門家とともに、行政の人たちもそこに参加する、ということになっています。

日本語教師だからこそできること

日本語教師だからこそできることは、リンガフランカとしての日本語のあるべき姿を検討して立案する。その次に言語純化主義と戦うということがあります。これは、第2部で対象とする「やさしい日本語」とも関係しますが、日本人は、やはり国語というものの理想像として、とても高いレベルだけを想定する。正しい日本語は、一つあるというような考え方を言語純化主義といいます。

英語は今、世界語になっていますが、英語がなぜ世界制覇をできたかということ、いろいろな英語を容認したからです。世界語としての英語という時は、World Englishes といって複数です。つまり、理想的な英語が唯一つあるのではなく、南アフリカの英語も英語、

シンガポールの英語も英語、インドの英語も英語として一人前のコミュニケーション上の価値を持つとしたからこそ、英語は世界語になれたのです。言語純化主義と戦うと同時に無言の同化圧力とも戦う。つまり色々な日本人がいてよいということです。

そして変種に耐性を持つ日本語コミュニケーションのあり方を提案する。これは、「やさしい日本語」と直接結びつきます。私は言語学が専門ですが、日本語は世界の色々な言語と比べて全然難しくはありません。文法は簡単、語彙も大したことにはないです。では、日本語をみんな難しいというのはなぜかということ、コミュニケーションの使い方が難しいです。語彙が微妙に曖昧になったり、言いたいことを言わなかったり、というところが難しいです。ですが、情報を正確に伝える曇りのない日本語もあってよくて、そういうものがその「やさしい日本語」と概念的に結びついていくということだろうと思います。

時間が経過しましたので、私の話は以上といたします。

2 パネルディスカッション

ファシリテーター：坂内 泰子 氏(県立国際言語文化アカデミア教授)

パネリスト：中野 恵子 氏(平塚市通訳・翻訳ボランティアバンクコーディネータ、平塚市文化振興委員会委員)

船越 英一 氏(大和市文化スポーツ部 国際・男女共同参画課 国際・男女共同参画担当主幹兼係長)

山田 敦子 氏(公益財団法人横浜市国際交流協会日本語コーディネーター)

コメンテーター：西原 鈴子 氏

坂内 泰子 氏(県立国際言語文化アカデミア教授)

本日のパネルは先程、西原先生のお話にもありましたように、地域の自治体において日本語教育の体制整備をどう行うか、ということを目的として計画されました。思えば、生活者としての外国人という言葉もごく最近聞くようになった言葉で、20年前にそんな言葉はありませんでした。ただ、外国人の数が増えてきた、特別なところにいるのではなくて、普通に電車に乗っても外国人と隣り合わせるというような状況が生まれたのは90年の入管法の改正からです。その方が暮らす地域で、色々な問題がおきて、その中で集住都市会議のようなものが地域から国に対して、という形でおこってきました。

そして、平成21年に文科省が日本語教育の体制整備として、国は国の役割、都道府県は都道府県の役割、そして、市町村は市町村の役割という役割分担が出てきました。その一番大変な実施という部分が本日お集まりの皆さんの自治体に関わってくる訳です。ただそれはいくら自治体の課題、地域社会の課題であっても、「体制整備だ、実施しろ」と言われてもなかなか行政だけのパワー、あるいは行政だけのリソースではできません。

そこで今回は、既に地域での日本語教育の体制整備を手がけてこられた自治体からお三方にお出でいただいて、これまでの事例をご紹介いただくことにいたします。今回来ていただいておりますのは、80年代から地道に地域の国際化を国際交流協会の設立とともに、先んじて行っておられた平塚市の試み、それからNPO団体と協働の形で事業を手がけておられる大和市の試み、そして地域の日本語学習支援システムの構築のために尽力しておられる横浜市なか国際交流ラウンジの試みについてお話いただきます。それでは、最初に平塚市の中野さん、お願いします。

中野 恵子 氏(平塚市通訳・翻訳ボランティアバンクコーディネータ、平塚市文化振興委員会委員)

先程の西原先生のお話や、それからパネリストのお二人、あるいは参加者の皆さんと比べると、私は少し異質な立場かと思えます。少し申し上げますと、平塚市には通訳・翻訳ボランティアのバンクがあるのですが、私はそのコーディネータをしています。また協会の職員でもありません。市役所には99年(H11年)から臨時職員として週に1、2回通っています。日本語教室のボランティア活動は92年(H4年)から始めました。国際交流協会の1ボランティアで市の仕事にも少し関わっているところが、ここにおいでのみなさまとは異質といえば言えるかもしれません。

・平塚の日本語教室について

平塚市の国際交流協会というのは、1994年(平成6年)に始まりました。4月に発足して、その10月から日本語教室が始まりました。現在は7教室あり、昼が3、夜が4教室あります。教室そのものは全体統一されているということではなくて、各教室それぞれでテキストも違います。また、日本語のレベルによってグループ別に勉強しているところ、学習者と一対一で勉強しているところ、テキストも一つの教室の中でも違っているというふうに変り多岐にわたります。

木曜日の夜には漢字教室を開いています。それはブラジルから来た青年が「ブラジルでは、家族で日本語を使って話をしていたので、日本に来てからも別に困らないけれど、なんせ漢字が読めないと、日本の中では生活ができない、是非開いてくれ」という要望があって開いた教室です。ほかの教室は、会話教室ということになっています。

実施回数は、一昨年(2009年)が240回、学習者数は毎日通う方もいらっしゃるのですので、延べ人数で404名です。昨年(2010年)は238回、262名です。これは3月の最終の曜日でも日本語教室がありますので、1月から12月で区切っております。

2011年の1月から6月は、夜に公共施設を使えないことが多く、回数は95回と少ないですが、学習者が249名もいます。8月は、夏休みのところも多いのですが、どうもこれまでにない多量の学習者数になりそうです。

・平塚の在住外国人の状況

平塚の外国人登録者数を見ると、1989年(平成元年)には人口が23万9,000人のところ、1,427人の外国人の方がいます。平塚市民の168人に1人が外国人です。その後どんどん増えて、2004年(平成16年)の5月31日締めが一番多く、5,066人でした。その後減りまして、平成23年7月31日は、平塚市民55人に1人という感じです。

国籍を見ると、やはり1989年には韓国・朝鮮の方が多かったですが、翌年からはブラジルあるいはフィリピンの方たちが増えて、2004年(平成16年)にはブラジルの方が1,293人です。これは実に平塚の外国人登録者数の4分の1にあたります。

平塚の特徴だと思いますのは、国籍別に多い順に並べていきますと、上位にボリビアが入ってくるということです。日本国内全体でも県内でも上位10カ国の中にボリビアは入っていないと思います。

ラジオのスペイン語キャスターのボリビアの方に「なぜ平塚はボリビアの人が多いのかしら」と聞いたら、「自分が呼び寄せたんだ」とおっしゃっていました。色々な町で家族、親戚やら友人を呼び寄せて増えていったという例はたくさんあるので、多分本当なんだろうと思います。

・インターナショナルナパサの活動について

国際交流協会で日本語教室が始まった1994年10月のことでした。日本語教室の前後に、学習者が日本語で情報交換していました。英語が国際語だと思っていたのに、そのような光景を見て、嬉しく思いました。内容を聞いていると、市が毎月発行する広報でも間に合うような情報でした。あの当時、外国人は3Kの現場で働いて、労基法などもしっかりしてなかったのが、12時間労働当たり前、孫会社や小さい工場などで時間給で働いてくれる外国人は本当に大事だった。彼らも出稼ぎと呼ばれていましたけれども、収入が多ければよい訳ですから、そこで両方の利害が一致して、こういった働き方がありました。

ですが彼ら外国人はタックスペイヤーですよ。それなのに、市の広報で間に合う情報も届いていないということはおかしいのではないかと、思って、すぐにその広報から彼らが必要だと思うような情報を英語・ポルトガル語・スペイン語でテープに入れました。そして、その年の丁度7月から始まった放送局FM湘南ナパサへ三つの言語で入れたテープを持っていき、「こういう放送をしたい」と申し入れました。放送が始まったばかりということもあり、すぐにOKになりました。どの時間帯で、どのぐらいの分量・言語で放送するとよいのかということも11・12月と試行錯誤を繰り返しまして、翌年の1月から放送を始めることになりました。10言語を始めまして、放送時間は、月曜日から金曜日、8時50分から9時までの10分間、放送しました。10言語ですので、5日ずつ2週間でワンクールということになりました。ところがそのワンクール終わった時に、阪神淡路大震災が起きました。1月1日に国際電話でアメリカ、ブラジル、メキシコと

「日本はこれから、新年が始まるよ」という新年の挨拶をしたりと、楽しく賑やかに始まったのですが、大震災が起きて、この番組は楽しく生活情報を流しているだけではなくて、いざという時に、本当に大事な役割があるんだなということを、みんなで確認しあったものでした。

東日本大震災の時、高いビルの10階にあるFMナパサの放送局は、大分揺れ、室内もめっちゃくちゃになってしまいました。機械も少し調子が悪くなってしまったので、通常番組はお休みしました。ただしこのインターナショナル・ナパサというものは大事ということで、毎週生放送をしました。

・東日本大震災の際の情報提供

資料でつけていただいたのですが、東日本大震災直後の3月15日の火曜日には、外国人の方に分かりづらいたろうということで、計画停電や日本語教室の休講について放送しました。最初10言語で放送しましたがいろいろその後紆余曲折がありまして、最近では、日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・タガログ語・韓国語で放送しています。その1枚の原稿の放送が大体5分かかりますので、6・7言語だと30分以上かかりますが、それを1日に数回放送していただきました。毎週少しずつ内容を変えたり、加えたりしながら、4月12日には、「地震に備えて」という内容を放送いたしました。私は、ボランティア通訳のコーディネータをしていますけれども、そこで年に何回か集まって研修会をしたり、みんなで連絡会として話し合いをしたりします。5月に集まった時に、「地域の情報はやはりナパサだ」と言ってくれた人がいまして、「ああ良かったな」と思いました。その後、登録しているボランティアや日本語教室を通じて、アンケートを実施しました。地震後、外国人は国に帰ってしまったという噂が流れたけれども、100通返ってきたアンケートの回答を見ると、その中で80人以上は「帰らなかった」、「帰ったけれどもすぐ戻ってきたよ」とありました。それから「これから日本に住みますか」という質問に対しては、「住みます」という人がほとんどでした。

・平塚の日本語教室の課題

これからの日本語教室の課題ですが、他のパネリストの方たちとは少し違っていて、私たちの日本語教室はまだ素朴なスタートのままというふうに、感じました。西原先生のお話を伺いながら、とてもそのレベルまではいっていないなと思いました。日本語教室のボランティアたちは、日本語教室全体の総会のようなことをしようと、呼びかけても全然出てきません。教室の責任者が出てくるぐらいで、本当に10人未満です。教室の責任者会議は、年に3回あります。少なくとも年に1回はスタッフみんなで集まりたいといっていて、これが一つ上手くいけばよいかなと思っています。

多文化共生、それから町づくりという言葉がありますが、外国籍の人たちが「平塚に住んでよかった」と思えるような町づくりを、私は色々な角度から一生懸命心がけてきたつ

もりです。

そして、全体から見てもよい町づくり・暮らしやすい町づくりの中の一つが日本語教室だと思います。日本語教室は、国際交流協会だけでなく、ほかにもありますので、その方たちともネットワークを作りながら、町づくりをしていきたいと思っています。

坂内 氏

中野さん、どうもありがとうございました。それでは大和市の船越さんからお話いただきたいと思います。

船越 英一 氏(大和市文化スポーツ部 国際・男女共同参画課 国際・男女共同参画担当主幹兼係長)

大和市の船越と申します。国際・男女共同参画課という部署で、国際交流と多文化共生のほかに、男女共同参画と平和と人権の仕事を持っています。

私は、日本語教育の専門ではないので、多文化共生という観点から、外国人が色々な情報を得るために、日本語が分からず損をしているということや外国人の方々の市民参加といった中で行った試みの話をしていこうと思います。

・大和市の国際化について

まず、大和市の国際化の現状についてお話します。大和市では外国人市民サミットとあって、市長、そして20人ぐらいの外国人の方々が出席して、自己紹介をし、今、自分が訴えたいことについて話をするという試みを行っています。そこで話す時間は本当に短いのですが、外国人の方々は、市長に直に届けるということに、意味があるというふうに思っておられます。この取組みは今年で3年目を迎えて、外国人同士のコミュニケーションも生まれてきています。多分にデモ的な要素もありますが、市民参加の一步であると思っています。

大和市の外国人の状況についてですが、平成23年8月1日現在で、70カ国、6,053人の方が在住しています。ですが、リーマンショック以来、多くの方が減っていく傾向にありまして、2年前のピーク時に比べますと、500人弱ぐらい減っています。国籍では、多いほうから中国、ペルー、韓国、フィリピン、ベトナム、ブラジルの順番になっています。大和市には、なぜ外国人が多いのかとよく聞かれますが、行政では基本的に三つのことをいつも言っています。厚木基地があり、またかつて難民定住センターがあったということ、そして、これはどこの市町村も一緒ですが、入管法の改正で、一気に増えたということがいえます。これも何故日系人、特にペルー人が多いのかと聞かれると、やはり人が人を呼ぶということかと思っています。前に聞いた話ですが、ペルーのバランカンという地方では大和が有名だということを聞いています。

・大和市の多文化共生の取組み

外国人とともに、ということについて、事業の中で多文化共生が行われていくということが目標ですが、これについては漠然としています。要するに、多文化共生が行われているとは、どんな状態かという時にそれを数値化できるものはありません。ですが大和市の中では、外国人の方々が普通に住んでいるという状態になったので、外国人が多くいるのを見ても普通ですし、エスニックレストランも多くあるので、そういう意味では食などの入り口ではもう違和感がなくなっているというような状況だと思います。文化という意味では、2年前に大和市文化芸術振興条例という条例を作りました。これは、一般的に文化芸術を高めていくという意味合いの条例ですが、この中で大和市は多文化共生の推進ということの一つの売りとして、項目に入れました。内容はまだ伴っていませんが、一歩一歩だというふうに思っています。

それから、大和市が友好都市交流として、韓国の光明（くあんみょん）市と友好交流を結び、2011年4月にはやまと国際交流指針を作りました。多文化共生を表面に出す中では、やはり抵抗感がある部分もあるので、指針を作って、これから具体的な中身を考えていきたいと思っています。

そういった中で地域をつくっていくところでは、行政だけでは無理です。市民の意識を高めていくことや、日本語教室を含めた団体のネットワークが必要であると感じています。

・多文化共生の推進主体

多文化共生を進める主体ですけれども、当課のほかに、財団法人大和市国際化協会という協会があります。そこには、2009年3月末現在で通訳・翻訳のほかに学習支援等を含め、274名のボランティア登録があります。日本語教室につきましては、元々、大和市に難民定住センターもあったので、文化庁のお金を得ながら教室を作ってきました。学習センター、保健福祉センター、青少年センターを拠点にしている教室もあります。また、NPO法人かながわ難民定住援助協会やエスニックレストラン、カトリックの教会等の団体との連携が大事だと思います。

・日本語教室実施における協働について

今回、お話しする協働事業は、NPO法人かながわ難民定住援助協会と一緒に実施しています。日本語学習支援では、日本社会が望むものと外国人が望むものをいかに共生していくかが重要です。

日本語教室につきましては、生活日本語ということで、外国人の方々が、日常で使える日本語を学ぶということを目的に作ってきました。そのためには行政もNPOも人・場所・お金という部分で苦労していますので、ネットワークを活用して役割分担をしようという形で協働事業を進めてきました。

事業を始める時に抱えていた課題がいくつかあります。会場や活動費、それから実際に

外国人が求めているニーズと日本語教室のありようがミスマッチであるところ、実際にボランティアの方々のスキルアップがなかなかできていないというところ。そして市内の日本語教室の関係の方々との連携、それを支援する自治体や企業、ボランティアの方々の役割分担ができていないことを確認してスタートしています。その中で生活日本語ということテーマにして、教室を実施してきたのですが、具体的には今始めて2年目で、5回シリーズの教室を年3回開催しています。夜の部を開催してほしいという声も多かったのですが、昨年からは昼間の部と夜の部とを分けて、今は年6回講座を開催しています。

・多様な連携と役割分担

今、協働事業をNPOと進めています。大和市国際化協会とも連携をしています。特に外国人の方々への講座のPRというところでは、多言語で案内を作ったり、スペイン語、英語等の情報誌に講座を掲載したりもしています。ですが、やはり一番重要なのは、国際化協会が外国人の方々に直にPRすることです。今までこの教室につきましても、かながわ難民定住援助協会のほうで独自にやっていたのですが、行政と協働したことで、今まで集まってきた方たちにプラスして、より幅広く集まってきたということがあります。そういった部分についても、協働の意味があったと言われております。

協働については、かながわ難民定住援助協会と市で役割分担をしています。それぞれ特に強みを持った部分で特化できるということが大きいです。団体が持っている日本語指導の専門性と、市が持っている広報や場所を確保するという点について分担をしているので、お互いが少ない資源で多くのことができるというような形になっております。

協働事業を始めて、2年が経ちましたが、今、市の国際・男女共同参画課と国際化協会、そのほかに、学習センターというところでお金を出してもらって、協働事業のスタッフ養成講座をやっています。そういう意味では協働事業は2者でやっているけれども、それ以外の方々との連携もできてきたといえます。

日本語教室の中では、給与明細を読み解いたり、教育費や交通費について学んだり、受講生のレベルに差がありますが、このように工夫をして講座を進めています。生活に関する日本語という部分では、まだまだ実験ですが、先程、西原先生のほうからお話がありましたとおり、生活者としての外国人が地域に参加をしていくという中では、日本語の読み書きができないといけないということもあります。そういう意味では、この試みはまだ2年目ですが、引き続きやっていこうと思っています。以上です。

坂内 氏

船越さん、ありがとうございます。それでは3人目は、横浜市国際交流協会の山田さんお願いいたします。

山田 敦子 氏（公益財団法人横浜市国際交流協会日本語学習コーディネーター）

横浜市国際交流協会の日本語学習コーディネーターの山田敦子と申します。本日は「生活日本語学習支援システム構築に向けて」と題しまして、横浜市中区なか国際交流ラウンジの取組みについてお話ししたいと思います。

まず、中区の特徴ですが、18区の中で外国籍の方が一番多いです。1割を超えていて、10.59パーセントです。横浜市全体ではわずか2.1パーセントですので、大変多い人数が中区に住んでいます。中華街には外国人コミュニティがいろいろと存在しております。そして、外国人学校、国際的な機関、外資系企業も多数存在しております。

日本語学習環境としては、ボランティアによる日本語教室が8つあります。そして日本語学校も4つありますが、先程から話が出ているとおり、生活者としての外国人のニーズに対応できるようなプログラムがなかなかないというのが実情だと思います。

そんな中、2008年10月に中区役所より横浜市国際交流協会がなか国際交流ラウンジの運営を受託しました。なか国際交流ラウンジでは、中国語と英語のスタッフが常駐しておりまして、情報提供・相談業務を行っています。多文化共生事業としては、「国際理解セミナー」、「外国人生徒のための学習支援事業」、そして、大人の外国人住民向けの「日本語学習支援事業」の3つです。本日は、三つ目の「日本語学習支援事業」についてお話ししたいと思います。

「日本語学習支援システムの構築に向けて」、二つの視点から、一つはボランティア教室との連携、もう一つはラウンジ主催の日本語教室・初期指導特化の教室の取組みについてお話ししたいと思います。

・ボランティア教室との連携

まず、ボランティア日本語教室との連携ですが、元々、日本語学習というのは長い間、そして現在進行形ですが、ボランティアの方が担ってきています。ラウンジができたことを契機に、まず中区にあるボランティア教室のヒアリングから始めました。そして、情報交換会を行いまして、顔が見える関係作りを心がけてきました。ボランティア教室同士もそれぞれ独立して活動していて、お互いを知らないという状況もありましたし、また、区の職員、YOKE、ボランティアの人たちも、それぞれ情報はあるのだけれども、やはりお互いを知らないという状況でした。ラウンジができることを契機に顔が見える環境作りに取り組んでいます。

また、ボランティア研修講座も行っていますが、もっと日々気軽に相談できる場として、ボランティアのための相談窓口も開設しています。広報協力としましては、ホームページで教室情報を提供しています。それと紙媒体でも中区内のボランティア教室マップを作りました。これは中国語と英語で訳されており、学習者にも支援者の側にも、どちらにも情報提供を行っています。

・初期指導特化の日本語教室

ラウンジを開設した1年後にラウンジ主催の初期指導に特化した日本語教室を開講いたしました。目的は来日間もない外国人区民への初期日本語学習支援です。そのため、短期滞在者の方はお断りしています。長期滞在者の日本語学習の入口をサポートするという視点で、入門・初級前半レベルに限定しています。5・6名の小グループに分かれ、全体では30から40名ぐらいが、ここで学習しています。受講上限も設けていて60回までとしています。もっと勉強したいという方が多いですが、「次に来る方に席を譲ってください」と理解を求め、この初期指導では60回を上限としています。また、入口をサポートするという視点ですので、オリエンテーション機能を持つ初期日本語教室と位置付けていまして、横浜で生活する上で必要な情報も英語・中国語スタッフを中心に随時情報提供していきます。

そして、教室活動としては、区役所と連携して横浜で生活がより安全で快適になるように、生活に密着した体験プログラムを取り入れています。具体的には、今年度ではごみ分別、通報体験、防災講座を行います。ここでのポイントは、外国人も日本人も共に体験をする、お互いを知るという趣旨でプログラムを組んでいることです。ボランティア教室も勿論、ごみ分別の学習や避難所についての学習を行っていると思いますが、今回のこのプログラムで大事なのは、区役所の方が直接ボランティア教室に足を運んで、職員として、また住民の1人として実際に外国人の方と触れ合う体験をするということで、これはとても大事なことだと考えています。

・顔が見える関係作りと日本語教室の課題

以上のことをまとめますと、外国人当事者、ボランティア教室、なかラウンジ、中区役所、この四つが、ラウンジができたことを契機に、「日本語学習支援システム」とまではまだいかないですが、お互い顔が見える関係性ができて、次に具体的な行動を起こしやすくなった、区役所と外国人の距離も近くなったということではないかなと思っています。

最後に、課題としては、外国人当事者が参画できる仕組みがまだ十分ではないという点、それと、ボランティアの方たちとも対話を重ねてきましたが、情報交換だけではまだまだ不十分であり、また、会の代表者の方だけと情報交換するというだけでは不十分です。ボランティアの方たちとも一緒に何か事業を行うなど、具体的な協働の取組みができれば、もっと連携が進むのではないかなと思っています。

・大事な視点

最後に、なかラウンジの活動の経験から、皆さんにお伝えしたいことが二つあります。これは直接なかラウンジの話とは少し違いますが、活動の中で感じたことです。

まず「地域づくり」につながる日本語教室についてです。日本語教室というと、語学教室のような感じで、テキストがあり、学びたい人がいて、教えた人がそろえば、

「はい、開講できますね。はい、教えてください」といった感じになってしまいますが、そうではなく、やはり「地域づくり」につながる日本語教室という視点がとても大事だと思っています。実際にやり取りする体験を促すようなプログラムを通して、日本人の側も色々な文化に触れ、豊かになります。そういう意味では、外国人はとても大事な人材であるということだと思います。また、一般の人にインタビューしたり、職員の人に利用方法を尋ねるなど、できるだけ使うチャンスを増やし、双方の体験になるような工夫をしています。

日本語教室に来てくれる外国人の方とは、継続的な関係性ができてきますが、日本語教室に来られない多くの方がいます。その人に対してはどうすればよいのかということですが、この日本語学習支援システムの本当の入口は、私は行政窓口だと思います。外国人登録のところには必ず皆さん行きますから、そこで手続きをするというだけではなくて、最低限の情報、横浜で生活するために必要な生活情報、行政のサービス情報を提供する仕組みがあるということがとても大事だと思っています。青葉区や緑区などでそういったものをパッケージにしたウエルカムキットというものがあって、外国人登録窓口で配布されています。中区もやっとなんかそういうものを作り、外国人登録窓口で手渡している、この手渡すというところがとても大事だと思います。

この二つが活動の中で私が感じたことで、皆さんにお伝えしたいことです。どうもありがとうございました。

坂内 氏

山田さん、どうもありがとうございました。

それでは、最後に私どものアカデミアで行いました、愛川町での試みのことを簡単にご紹介させていただきます。

・ゼロビギナー対象講座の試行

昨年の秋に、私どもは、アカデミア開所に先駆けて「どこかでゼロ・ビギナー対象の講座をやりたいね」といって、試行場所を探しておりました。ところがそんな場所は中々ありません。そのうちに厚木保健福祉事務所をご紹介いただき、「話せない人が多くいます、ゼロ・ビギナーたくさんいます」ということで、外国人の生活困窮者を対象にして実施するということになりました。学習者の人選は保健福祉事務所のほうでしてくださることになりました。実は愛川町の生活困窮者のうちの12.4パーセントはこの時点で外国の人でした。そこで私どもとしては、教員2名(メインとサブ)で出張して実施しました。会場は愛川町の公民館を使いました。そもそも私たちの最初に企画しておりました講座は、特に生活困窮者の方を対象にというものではありませんでした。最低限、自分の名前が言え、自己紹介ができて、名前ぐらいは字が読めてというレベルのことだけをして、その間

にその方が通えそうなボランティアグループを探そうというような企画でした。そのため、1回2時間を週2回で5週間、合計20時間と、なか国際交流ラウンジのものよりもかなりボリュームの小さいものを考えていました。

講座に学習者としていらっしゃった方は10名、全てスペイン語話者です。平均年齢46.8歳、若い人でも30代で、60代の方が1名おられました。その半数以上は10年以上の滞日歴、もっと正確に言いますと、滞日歴が一桁だった人はたった4名でした。ではこの人たちが、本当にゼロ・ビギナーかということ、勿論そうではないです。そうではないですが、できるというレベルではありません。日本語教室関係者でない方には少し分かりづらいかと思いますが、日本語能力試験4級を軽くクリアできそうな人は1人ぐらいで、その人が一生懸命勉強すれば3級に届くかな、という感じでした。

・自立支援としての日本語教室

自立支援としての日本語教室ということが、私たちの教室のテーマになりました。自立支援というのは、生活困窮の方の自立というと経済的な自立と思いがちですが、2004年に厚労省が出した報告書によれば、日常生活の自立、社会生活の自立というものも含まれます。私どもが考えたのは、日本語を勉強することで元気が出るように、それから「日本語をまだ自分は学べるんだ、新しいことが分かるんだ」という自信、それから権力性のない人間関係です。私どもは教師としていった訳ですが、先生と生徒というのではなくて、さんづけでよいのではないかと、多少欺瞞的な気もしますが、普通の関係を持ちたい、と、そんなことを目的に始めました。保健福祉事務所のほうでも最初は、3回もやると誰も来なくなるのではないかとということを真剣に心配していました。私どもも「3回めになったら本当に今日は1人だなんてことになったらどうしようか」と思っていました。それに学習適性のない人が多いのではないかと、という心配もありましたので、最初は自分の名前がひらがなで書けること、できれば住所も書けること、そのぐらいの目標でした。

・日本語学習の場として

日本語学習の場としては、学習者の方がお持ちの日本語の断片を整理して、少しでも運用力を上げること、そして識字です。例えば、“愛川町”は、大変“愛”という字が難しいです。結果的に言えばその字を読めるようにはなりますが、空で書けるようにはならなかったと思います。

あと、日本語学習として気をつけたのは、学習者にとって現実的な場面を取り上げることです。例えば旅行、交通機関の利用といった場面がありますが、全然駄目です。やはり生活に困っていると、無駄な移動はありません。ですから、バス停の説明もあまり現実的だとは言えなかったと思います。同じことを言えば、日本語教科書の最初は「会社員です」とか「教師です」とありますけれども、そこに当てはまる言葉がないというのも少し当惑しました。

それからもう一つは、学習者側から発信可能な話題というものを一生懸命探しました。料理は話題として意外に当たりましたし、たまたま私たちが交通の話題が駄目だと気づく前に、愛川町から自転車に乗って、横浜のみなとみらいに行って遊んだという方がいらっしゃいました。そのため、みなとみらいについては、話題として当たりましたが、それは偶然です。生活の情報について提供できるものは、語学力が限られていますので断片ですが、色を教える時に、お肉は赤い食べ物だというようなことで栄養素の話をしたり、白地図を使って、愛川町がどこにあるかということ、把握したりしながら言葉の勉強をしました。

・事業の成果

この間に厚木保健福祉事務所では、日本語学習を、外国人被保護者等に対し、外国人支援にノウハウのある関係機関等と連携を図りながら実施するという、「自立支援プログラム」として、事業化されました。

この事業は自立支援という意味で、成果がありました。受講者の年齢等考えると、やはり言葉ができて就職できるというよりは、言葉を学んだことで顔が上を向いてきたということ、それはもう本当に目覚しかったです。実際、皆さん、特別な用がない限り、10回全回通っていただきました。実際に就労できた方が2名、就職寸前までいった方が1名、その他地域の日本語教室に参加して下さった方がいました。そして、地元の自治会に入りたいと言った方もいました。

この事業は今年度も行いました。ただ、今年度はボリュームアップして、県内どこから声がかかっても、出前で行くという企画です。ただし全20時間です。その代わり呼んでくださるところには、一切の費用負担はかけない、ということで使っていただいています。そこで、その先を保健福祉事務所のほうで考えてくださって、ステップ2として、2011年7月末から日系人支援のノウハウを持つNPOに依頼して、全50回の教室が継続されております。会場は今年度に入ってから、愛川町のご協力がいただけまして、私どもの全20時間のプログラムも愛川町で行いました。それからステップ3として、今年度は卒業ですけれども、厚労省の日系人就労支援の日本語教室に参加してもらえるようにと、つまり経済的な自立の目指せるような年代の方はそちらに行っていただくという計画になっております。

今後の課題として、資料4の7に書いたようなことがあります。以上です。

事例発表を一通り、終わらせていただきました。それでは簡単な質問を私から皆さんにさせていただきますと思います。

まずは平塚の中野さんに伺います。FMナパサという地域コミュニティ放送の震災時の原稿ですけれども、正直申し上げて、日本語が少し外国の人には難しいかなと思われました。

これは日本人を対象にしたものなののでしょうか、それともほかの理由でこういった日本語になったのかということが一つです。もう一つですが、平塚は夜の日本語教室がすごく充実している。普通、日本語教室はどうしても午前中に偏ってしまうと思いますが、どうして夜が充実したのかを簡単にお願いします。

中野 氏

それでは夜の日本語教室のほうから申し上げます。最初、1994年10月に日本語教室ができたあとは、大体1年おきにボランティア養成講座、それからブラッシュアップ講座を続けてきました。つい先週からも第10回目のボランティア養成講座を実施していますが、「日本語教室をここに作りたいね」というところへ、そのボランティア養成講座を充てています。最初は土曜日に教室を開きました。「今度は水曜日の夜に教室を開きたいね」ということで、水曜日の夜にボランティア養成講座を持ってきました。そうするとその日に都合の良い方がいらっしゃるはずだから、そこへ日本語教室ができるだろうということでした。

それからインターナショナル・ナパサの原稿ですが、3年前から、ある大手会社の中南米支局の責任者をしていただいた方に、是非インターナショナル・ナパサの原稿を多言語で作って欲しいということをお願いしました。私は情報は提供しますが、彼に全部お任せしています。彼はすっとビジネスマンだったものですから、難しい言い回しになりがちです。ただ、ボランティアでずっと続けてくださっていて、情報を集めることもお任せしていますので、余計なことを言うと、彼も一々構えて原稿を作ることになるかなと思っています。研修の第2部に「やさしい日本語」というものがありますけれども、「やさしい日本語」を作るのは大変難しかろうと思います。

坂内 氏

ありがとうございます。

次に、船越さんに一つ伺いたいと思います。協働事業というのは、1年とか3年という形で期間が限定されているように思います。良い事業であるにも拘らず、期間いっぱいになった時に、継続する手立てというものはあるのでしょうか。

船越 氏

協働事業につきましては、提案した翌年から3年間という時限に制度上はなっています。ただ、その事業が3年経過した時に、NPO 独自でできるのか、若しくはまだまだ協働でやっていくのかということについて、担当課とNPO、そして協働事業を進めていく市民活動課と協議をして、引き続き協働したいということになれば、もう一度提案をして続けるということがあります。そのため、時限は3年ですが、延ばしていくことが可能な制度です。

坂内 氏

ありがとうございました。最後に横浜市国際交流協会の山田さんに伺います。先程、中野さんから、ボランティアの方々に対してとても人間的な配慮をされているお話がありました。同じように中区のラウンジで、何かボランティアさんに対して配慮なさって動いているということはありませんか。

山田 氏

ボランティア教室の方や他のボランティア団体も含めて、皆さん思いを持って活動されています。また、長く活動している方は、それぞれの考え方・やり方というものがあります。その方たちのおっしゃることも大事に聞きながら、ボランティア教室との関係性でいえば、少しずつつながりながら、緩いネットワークの中で、人間関係ができてくる。それを続けていたら、色々と一緒に取組めるのではないかと思います。

ですので、ボランティアの方たちがなにかあった時に、「ちょっとラウンジに聞いてみようかな」と思ってもらえたら、よいのではないかなと思います。

坂内 氏

ありがとうございました。西原先生のほうから何かお言葉をいただけますか。

西原 氏

お話の流れの上で、私がこれだけは申し上げたいと思っていたことが、話題になったので嬉しく思いました。つまりどういう種類の行政であれ、行政の方が一番苦勞なさるのは、ボランティアの方の取扱い方ではないのかなと思います。本当に日本の市民社会が成熟するためには、ボランティアの質の向上、それは技術の向上ではなく、ボランティア精神の向上というものがないと困ると強く思います。それが一番平たい言葉で言えば、行政の方々はボランティアに勝手させてはいけない、ということだと思います。

コミュニティ心理学という分野がありまして、その中で、介入という言葉がよく使われます。行政が介入しようとするところに、ボランティアがついてくるという構図の中で、ボランティアはそれなりに自分の行動にアカウントビリティを持たなければいけないということをどのように指導したらよいのか、ということが皆さん方の頭の痛いところではないかと思います。これはコーディネーターの方からではなく、市のもう少し高いところから言ってもらわないと困る。コミュニティ心理学の方が「あなたの成長ということがボランティアの意味なのだから、そのことについてあなたは責任を持たなければいけない」ということを、何か別の口から教育してボランティアをやってもらわないと、ボランティアは質が向上しない」とかなり端的におっしゃっていました。やはりそのことが地域において、多文化共生を育てていくために、日本人側に向いていくべきことなのではないか

と思います。

大多数の地域の方々と、それから入ってくる外国人の方々の間に立つ、仲介者としてのお役目が国際交流協会にも行政にもあります。そうすると半分は勿論外国人に対して何かをするということですが、もう半分は大多数の日本人又はその選挙民に対して、多文化共生のために、私たち受容社会が何をしなければいけないかということボランティアも含めて努力していくことです。それは大変ではありますが、それでもそれぞれ巧みなやり方で進めてらっしゃるなというふうに思いました。例えば先程のビジネス出身のボランティアの方々についてもご自分で気づくまで待っているよりは、誰かに少しテコ入れをしてもらわないといけないところに来ているのかなと思います。ただ、それをどのようにやるのか、ご苦労していらっしゃるなと思います。やはり今後は行政全体で考えていく、ということが必要になるのではないかと思います。

坂内 氏

ありがとうございました。ここでそれぞれの事例を皆さん方と共有することができました。また、それについて西原先生からも行政のご担当の方、あるいは国際交流協会等でご活躍の方に対して、外国人のためにどうするかということだけではなくて、その反対側の日本人のボランティア、あるいは一般市民に対して、どう啓発していくかというような宿題をいただいて、とても有意義な会になったと私は思っております。ここで先生のご講演も含めて、ご質問がありましたら、お願いします。

3 質疑応答

フロア参加者

大和市の船越さんにご質問します。お話の中で、日本語学習における課題の解決方法の中に、企業との連携というお話が出てきたかと思います。やはり外国人が多く就労されている企業にも日本語学習に関わっていただきたいなと思っておりますが、何か具体的に事業を進めていく上で、企業との連携事例がありましたら教えていただきたいなと思います。

船越 氏

なかなかないのが現状です。大和市国際化協会に、「自分の企業で抱えている社員のために、日本語を教えてほしい」と言われることがあったようですが、窓口に来る方から見ると、その企業の中で、自分たちが置かれている勤労条件などについて、説明できない方もいらっしゃいますし、現状としてはその会社の中で必要な日本語が分かればよいというようなことも聞いています。

国際化協会に講演依頼を受けて、職員が企業にお話をしに行ったり、また、国際化協

会には賛助会員という制度があって、個人や企業からお金をいただくといったように、地道にやっていくことが必要だと思っています。それが今の現状です。

西原 氏

私は、静岡の浜松と深く関係していて、先程の生活者としての日本語のプログラムを試験的に浜松でやってもらっているのですが、その日本語教室で、バスの乗り方について遠鉄バスが車両を提供してくれるといったようなことがあります。それは国際交流協会の人間が走り回って、とにかく教室の中へ地域を借り出してくるということをやっています。遠鉄バスにしても、薬局にしても、外国人のお客さんも来てくれる訳なので、市民の1人としての外国人をどのように扱うかということにおいて協力してもらおうということをやっています。それから、ヤマハ発動機は社員研修の一部として、日本語を教えるというようなことをやっています。そこでは、ボランティアをすると会社がポイントをくれ、それがボーナスに加算されるといった CSR があるようです。これは大企業でないと難しいかと思いますが、炊き付けるのは国際交流協会のほうで、乗ってくるのが企業。炊き付ける時に、企業にも「こんなメリットあるでしょう」といって炊き付けるということが必要だと思っています。